



国土交通省港湾局は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

令和 4 年 9 月 21 日
港湾局技術企画課技術監理室
航空局航空ネットワーク部空港技術課
国土技術政策総合研究所

**令和 4 年度 港湾・空港等リサイクル推進検討会（第 1 回）を開催します
～リサイクル材料の更なる利用促進、SDGs 達成への貢献を目指して！～**

国土交通省港湾局及び航空局では、建設副産物及び産業副産物等を港湾・空港等整備における建設資材として利用する際の取り扱いを「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン」にとりまとめ、港湾・空港等工事におけるリサイクル材料の利用促進を図っているところです。

近年のリサイクル材料の利用実績を踏まえ、適用工種の拡大等、リサイクル材料の利用可能性の見直しを行うことで、リサイクル材料の更なる利用促進、それに伴う SDGs（持続可能な開発目標）達成に貢献するためには、同ガイドラインを改訂する必要があります。令和 5 年 4 月の改訂を目指して検討を行うため、「港湾・空港等リサイクル推進検討会」を開催することとしました。

【港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン（平成 30 年 4 月改訂）とは】

現段階までに実用化された建設副産物及び産業副産物等のリサイクル技術及び関係法令等の動向を踏まえ、リサイクル材料を利用する際の基本的な考え方、利用手順、用途別の適用技術、関係法令、品質、加工・改良技術等を体系的に整理し、計画・設計等を担当する実務者が、港湾・空港等工事の計画・設計を行う際の参考となるようとりまとめたものです。

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr5_000054.html



【同ガイドライン改訂の概要】

- ・ 利用実績を踏まえたリサイクル材料の適用工種の拡大
- ・ 品質性能及び利用実績からリサイクル材料の利用可能性の目安を示した総合評価の更新 など

【同ガイドライン改訂までのスケジュール（予定）】

第 1 回検討会（今回）→ 第 2 回検討会（12 月頃）→ ガイドライン改訂（令和 5 年 4 月）

記

1. 日 時：令和 4 年 9 月 27 日（火）10:00～12:00
2. 場 所：国土交通省港湾局 会議室（オンライン併用）
（東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 8 階）
3. 議事内容：リサイクルガイドラインの改訂方針及び改訂ルール、主要改訂項目 など
4. 構成メンバー：別紙のとおり
5. その他：

■ 本検討会は非公開ですが、冒頭のみカメラ撮りは可能です。撮影を希望される報道関係者は 9 月 26 日（月）15 時までに、以下のメールアドレスに、氏名（ふりがな）（※フルネーム）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）をご連絡下さい。当日は、9:45 までに開催場所までお集まりください。

送付先：hqt-ze3uva★gxb.mlit.go.jp（※「★」を「@」に置き換えてください）

■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各社原則 1 名までとし、マスクをご着用ください。

■ 会議資料は、後日、国土交通省ホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

港湾局 技術企画課 技術監理室 近藤、西岡

TEL：03-5253-8111（内線 46613、46632）／ 03-5253-8681（直通）

FAX：03-5253-1652

国土技術政策総合研究所 港湾研究部 港湾施工システム・保全研究室 辰巳、河合

TEL：046-844-5030（直通）

令和4年度 第1回 港湾・空港等リサイクル推進検討会 委員名簿

区分	役職	氏名
委員長	東京理科大学 理工学部 土木工学科 教授	菊池 喜昭
委員	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域 試験評価・適正管理研究室長	肴倉 宏史
	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 地盤研究領域 基礎工研究グループ長	水谷 崇亮
	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 構造研究領域長	山路 徹
	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 海洋環境制御システム研究領域 海洋汚染防除研究グループ長	井上 徹教
	国土交通省 国土技術政策総合研究所 沿岸海洋・防災研究部 海洋環境・危機管理研究室長	岡田 知也
関係者	国土交通省港湾局 技術企画課 建設企画室長	浅見 尚史
	国土交通省港湾局 海洋・環境課 港湾環境政策室長	青山 紘悦
	国土交通省航空局 航空ネットワーク部 空港技術課 課長補佐	山岸 陽介
事務局	国土交通省 港湾局 技術企画課 技術監理室	
	国土交通省 国土技術政策総合研究所 港湾研究部 港湾施工システム・保全研究室	

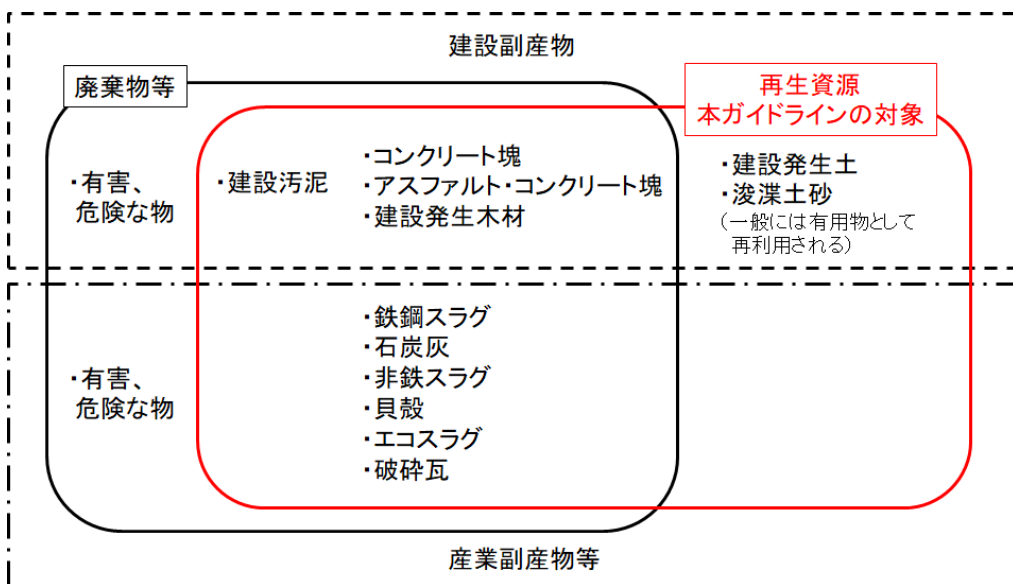


■「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン」とは

- 現段階までに実用化された建設副産物及び産業副産物等のリサイクル技術及び関係法令等の動向を踏まえ、リサイクル材料を利用する際の基本的な考え方、利用手順、用途別の適用技術、関係法令、品質、加工・改良技術等を体系的に整理
- 計画・設計等を担当する実務者が、港湾・空港等工事の計画・設計を行う際の参考となるようとりまとめ

港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン(平成30年4月改訂) https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr5_000054.html

■ガイドライン掲載のリサイクル材料



港湾・空港等工事における工種及び用途別に各リサイクル材料の品質性能及び利用実績の両面から評価を行い、総合評価結果を掲載(リサイクル材料の利用可能性の目安を提示)

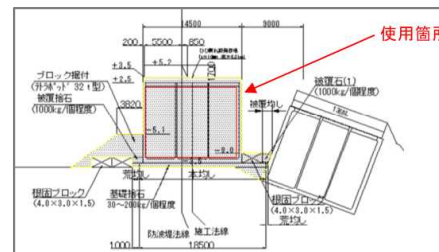
※30種類の材料について、工種(9種)・用途(18種)毎に総合評価を掲載

■リサイクル材料の適用事例

【事例①】

(材料名) コンクリート塊

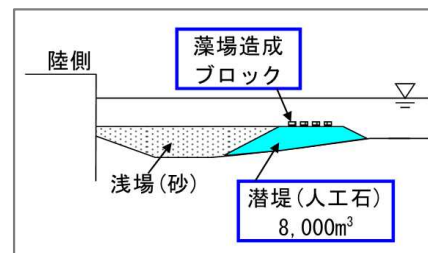
(目的) 被災したケーソン撤去により発生するコンクリート塊等を新たに据付を行うケーソン中詰材として再利用



【事例②】

(材料名) 鉄鋼スラグ二次製品(鉄鋼スラグ水和固化体)

(目的) 直立護岸前面の浅場造成



■ガイドライン改訂の方向性

- 利用実績を踏まえたリサイクル材料の適用工種の拡大
- 品質性能及び利用実績からリサイクル材料の利用可能性の目安を示した総合評価の更新